

警察署協議会会議録

春日警察署協議会

開催年月日時	令和4年4月25日 午後4時00分から午後5時10分まで	
開催場所	春日警察署 5階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 地域管理官、刑事第一課長、交通管理官、警備課長、総務課長、総務第二係長
議事概要		
<p>【冒頭挨拶】 会長から、 今年度から会長を務めるのでよろしく願います。私は老子の言葉で「天地は不仁（ふじん）、万物をもって芻狗（すうく）となす」を心に掲げており、「一切を成り行きに任せなさい」という意味で、小さなことには拘らないことも大切である。会長という役職を任されるにあたり、副会長も女性だとお聞きして大変心強く感じた。春日警察署協議会は女性の割合が高いことから、新たな視点で会議を盛り上げたい。</p> <p>旨の挨拶がなされ、署長から 公私共に大変お忙しい中御出席をいただき感謝を申し上げる。コロナ感染症防止の観点から、書面報告などが続き、委員全員揃っての協議会開催は1年4か月ぶりとなる。今年に入り、春日警察署管内では事件・事故ともにマイナス基調で推移しており、春季における警察署幹部の人事異動、また任期満了や転勤に伴う委員の交代等があるが、管内の安全安心や幸せのために署員心を一つにして治安対策に当たっていくことから、引き続き皆様の御支援をお願いしたい。</p> <p>旨の挨拶がなされた。</p> <p>【委嘱状交付】 令和4年4月1日付及び同月21日付で、福岡県春日警察署協議会委員として福岡県公安委員会から委嘱された14名（1名欠席）に対し、春日警察署長が委嘱状を交付した。</p>		

議 事 概 要

【警察署幹部及び協議会委員紹介】

協議会に出席する警察署幹部の紹介を行った後、会長以下協議会委員が挨拶を行った。

【報告事項1 福岡県警察署協議会会長連絡会議の開催結果】

会長から令和4年4月21日、福岡県警察本部において開催された上記開催結果について

- 各警察署協議会の取組
 - ・小倉北警察署～協議会委員に対する暴排先生の暴力団排除教室及びVR等を活用した 飲酒運転撲滅の体験型交通教室、協議会関連企業と連携した取組
 - ・行橋警察署～警察情報セキュリティに配慮した上での警察署協議会のウェブ開催
 - ・小郡警察署～ニセ電話詐欺被害防止対策に向けた高齢者等への「まっ太フォン」の無償配布
- 令和3年及び令和4年第1四半期（1～3月）の治安概況
- 暴力団対策の推進状況等

の報告がなされた。

【報告事項2 令和4年2月の協議会（書面開催）における意見・要望への回答】

- 委員から「春季になると不審者の増加が予想され、学校の下校時間から夕方にかけてパトロールの強化をお願いしたい。」旨の要望があり、生活安全管理官が「4月12日には管内の小学校で入学式が行われ、春の交通安全県民運動期間と重複することもあり、登下校時間帯のパトロールをはじめ、入学式から1週間程度は小学1年生が下校する午前中に焦点を当てたパトロールを交番勤務員やパトカー勤務員が実施した。今後、夏にかけて性犯罪の多発が予想されるため、夕方におけるパトロールの強化にも努めたい。」旨回答した。
- 委員から「管内では暴走族による爆音走行が激しく、管内に暴走族の溜まり場があり、交通事故の危険性、暴走族に憧れるなど子供の成長にも影響が出るおそれがあることから、取締りを強化してほしい。」旨の要望があり、交通管理官が「警察本部や近隣警察署等と連携した取締りの強化により共同危険行為等の禁止違反で被疑者を検挙するとともに、管内の中学・高校における暴走族に加入しないための交通安全教育の実施、管内の自治体やコンビニエンスストア等に通報協力依頼を行っている。」旨回答した。
- 委員から「朝の通勤時間帯に原付バイクが渋滞中の車の間をすり抜けて事故が発生しそうになった状況、渋滞中に車の運転手が携帯電話機を見ている状況などが管内では多く見られることから取締りを強化してほしい。」旨の要望があり、交通管理官が「白バイや覆面パトカー等によるパトロールと速度・可搬式オービスを活用した速度違反、運転中のながらスマホ等の取締りの強

議 事 概 要

化、交通講話等の場におけるながら運転の危険性と罰則強化の周知等を引き続き行い、悲惨な事故を一件でも多く減らせるように工夫した対策を実施したい。」旨回答した。

【質疑・意見等】

署長から「意見・要望への回答については、本年2月の令和3年中の治安情勢について書面報告した際に、委員の方々から寄せられた意見や要望について回答したものである。このように管内の治安に関して見聞きした問題や課題については、会議の場に限らず、また個人的な意見でも構わないので、いつでも遠慮なく警察署に御連絡いただきたい。さらには、警察施設や装備品等警察に関する疑問、あるいは知りたい、見たい、参加したいなど、様々な御要望があれば御連絡いただきたい。」旨説明した。

委員から「交通安全に関するパトロールに関して、PTAや地元の有志の方々が見守り隊として旗を持ち横断歩道等に立ってもらっているが、その方々に対して適切な誘導の方法を教示してもらえると、車の運転者としても安全に走行することができると思われる。また、パトロール以外の方法として、例えば各小学校の前に警察官が1人立ってその姿を見せるだけで、車の運転者も速度を落とすような効果があると思われるので、抑止の観点で検討してみてもどうか。」旨の要望があり、交通管理官が「交差点での保護誘導活動については、誘導の仕方が適切でないと誘導員自身が交通事故に遭ったという事例も他の警察署では発生しているため、当署の交通課員と日程調整を図りながら連携したいと考える。また、小学校前に立っての警戒についても交番の警察官と協力しながら実施してまいりたい。」旨回答した。

【総括】

署長から「協議会は、警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させるため、その在り方について住民の方々の意見・要望等を聴くためのいわゆる諮問機関であり、警察署の業務運営について、市民の代表者である委員の方々に説明し、その理解と協力を求める場でもある。今後の協議会は、このような趣旨を踏まえた内容とすることはもちろんであるが、単に管内の犯罪や交通事故等の情勢の説明だけでなく、警察署が行っている様々な業務や、署員が管内の皆様の安全を確保するために一生懸命に頑張っている姿・苦勞も見ていただきたい、知っていただきたいと思っている。先ほど警察署への要望等についてお願いをしたが、協議会委員の皆様は様々な分野・業界から、様々な経歴や経験、多様な才能や人脈をお持ちの方にお集まりいただいている。是非、警察署を介せずとも、相互に交流・親交を深めていただきたい。協議会委員の皆様とのつながりが強まることは、警察署が強くなることに他ならないため、併せてお願いしたい。」旨の総括がなされ、会議を終了した。